

**江東区深川北子ども家庭支援センター外4センター
指定管理者（候補者）の推薦について**

令和7年8月

**江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
子ども家庭支援センター専門部会**

目 次

I	施設の概要	P 1
II	指定管理者（候補者）	P 2
III	選定方法	P 2
IV-1	深川北子ども家庭支援センター選定結果	P 5
IV-2	東陽子ども家庭支援センター選定結果	P 7
IV-3	大島子ども家庭支援センター選定結果	P 9
IV-4	南砂子ども家庭支援センター選定結果	P 11
IV-5	豊洲子ども家庭支援センター選定結果	P 13

《参考資料》

(参考1)	選定基準	P 20
(参考2)	審査手順	P 21
(参考3)	財務状況診断	P 22
(参考4)	第一次審査 審査結果	P 32
(参考5)	第二次審査 審査結果	P 37
(参考6)	事業計画書・収支計画書	P 42
(参考7)	定款	P 88

I 施設の概要

1 施設概要

(1) 江東区深川北子ども家庭支援センター

- ・所在地 東京都江東区高橋14番6号
- ・施設面積 延床面積 310m²
- ・構造 鉄骨造地上3階のうち、1階部分
- ・開設年月日 平成16年5月11日

(2) 江東区東陽子ども家庭支援センター

- ・所在地 東京都江東区東陽三丁目1番3号
- ・施設面積 延床面積 563m²
- ・構造 鉄骨造地上5階のうち、3階および1階の一部
- ・開設年月日 平成11年6月8日

(3) 江東区大島子ども家庭支援センター

- ・所在地 東京都江東区大島四丁目1番37号
- ・施設面積 延床面積 548m²
- ・構造 鉄骨造地上2階のうち1階（一部除く）と2階部分
- ・開設年月日 平成15年6月10日

(4) 江東区南砂子ども家庭支援センター

- ・所在地 東京都江東区南砂三丁目14番1号 コーシャハイム南砂駅前1階
- ・施設面積 延床面積 632.5m²
- ・構造 鉄骨造地上14階建共同住宅の1階部分
- ・開設年月日 平成18年5月22日

(5) 江東区豊洲子ども家庭支援センター

- ・所在地 東京都江東区豊洲五丁目5番1号 豊洲シエルタワー201
- ・施設面積 延床面積 400.2m²
- ・構造 鉄骨造地上40階建共同住宅の2階部分
- ・開設年月日 平成19年1月29日

2 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日まで（5年間）

II 指定管理者（候補者）

1 推薦する指定管理者（候補者）の概要

(1) 深川北・東陽・大島・南砂子ども家庭支援センター指定管理者（候補者）

- ・名称 社会福祉法人 雲柱社
- ・所在地 東京都世田谷区上北沢三丁目8番19号
- ・設立 昭和28年7月29日
- ・代表者 小磯 満
- ・資本金 258,076,629円
- ・事業内容 保育所、児童館、子ども家庭支援センター等の運営
- ・江東区での実績 子ども家庭支援センター5施設（深川北・東陽・亀戸・大島・南砂）、私立保育所2施設（神愛保育園・ともしび保育園）、児童館1施設（亀戸）、きっずクラブ4施設（深川・明治・八名川・一亜）を運営
- ・区外での実績 墨田区・荒川区・葛飾区・世田谷区・目黒区・大田区等で保育園や児童館、学童クラブ・子ども家庭支援センターを運営

(2) 豊洲子ども家庭支援センター指定管理者（候補者）

- ・名称 社会福祉法人 景行会
- ・所在地 東京都町田市藤の台一丁目1番56号
- ・設立 昭和45年10月13日
- ・代表者 坂倉 泰正
- ・資本金 なし
- ・事業内容 保育所、児童館、子ども家庭支援センター等の運営
- ・江東区での実績 子ども家庭支援センター3施設（豊洲・有明・住吉）、公設民営保育園1園（豊洲）、こどもプラザを運営
- ・区外での実績 町田市で保育園・保育クラブを6施設運営

III 選定方法

1 非公募選定の方法

(1) 非公募選定の理由

①子ども家庭支援センターは、育児に関するあらゆる相談に対応するとともに、支援が必要な家庭に適切に対応し関係機関と連携して支援を行っており、利用者や関係機関と高度な信頼関係が求められる施設である。令和7年4月には区内8か所の子ども家庭支援セ

ンターを地域子育て相談機関と位置づけ、利用者支援事業の強化を図るとともに、こども家庭センターと密接に連携しながら、訪問支援ワーカーによる家庭訪問等アウトリーチ活動（見守り訪問支援事業）の一層の充実を図り、子育て負担の軽減・虐待の予防的支援を推進していくこととなる。そのため、引き続き指定管理を行うことにより、これまで構築してきた利用者や関係機関と高度な信頼関係を生かしつつ継続した支援サービスの提供が確保できることから、児童虐待の未然防止に係る事業効果が期待できる。また、相談対応の中では極めて秘匿性の高い相談内容を扱うことがあり、個人情報の取り扱いや情報管理の面からも現指定管理者による一貫した管理が望ましい。

- ②同施設は、前回の再選定時には想定していなかった地域における見守りが必要な家庭を対象とした定期的なアウトリーチ活動（見守り訪問支援事業）を令和4年度以降に区内全域で実施している。従事する職員には特定の資格要件や地域の社会資源を含む専門知識、経験が求められ、専門性・秘匿性の高い業務を取り扱う。また、支援対象には関わりに拒否的な保護者も一定数おり、施設側からの継続的なアプローチや細やかな配慮、高度な支援関係の構築が求められるため、これまでの援助活動により築いた信頼関係の継続が求められる。さらに、区では令和7年度より、地域での見守り機能の更なる強化を図るために従事職員の増員を予定しており、区としても、各施設において計画的な職員の採用・育成への取り組みを推奨してきた経緯もあることから、安定的な事業運営と継続性の面も加味し、見守り訪問支援事業に関して技術や知見を持つ現指定管理者が引き続き管理を行うことが適当である。
- ③同施設は、令和3年度から5年度における年度評価も優れており、令和6年度に実施した第三者評価においても概ね良好な結果となっている。また、利用者アンケートでも多くの保護者から高い評価を得ている。

(2) 選定方法

ア 第一次審査（書類審査）

専門部会員は、法人から提出される法人に関する書類、経営状況を証明する書類、子ども家庭支援センターの管理運営に係る書類を基に審査を行った。

イ 第二次審査（実地審査・ヒアリング）

書類では確認できなかった部分について、現地視察を行うとともに法人に対してヒアリングを行った。

第一次審査及び第二次審査の結果、5センターともに総得点が配点合計の8割以上、A評価を獲得したため、選定評価委員会に推薦する指定管理者（候補者）として選定した。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和7年2月10日	江東区公の施設に係る指定管理者選定 評価委員会子ども家庭支援センター専門部会	非公募の検討
令和7年3月27日	江東区公の施設に係る指定管理者選定 評価委員会	非公募選定の決定
令和7年4月16日	江東区公の施設に係る指定管理者選定 評価委員会子ども家庭支援センター専門部会	選定基準（案）等の検討
令和7年5月12日	江東区公の施設に係る指定管理者選定 評価委員会	選定基準等の決定
令和7年7月25日	江東区公の施設に係る指定管理者選定 評価委員会子ども家庭支援センター専門部会	推薦候補者の選定

3 部会員名簿

	職名	氏名
部会長	こども未来部長	堀田 誠
副部会長	養育支援課長	桑畠 麻未
部会員	こども家庭支援課長	松村 浩士
	保育政策課長	岩田 勉
	保育支援課長	神山 大輔
	児童相談体制連携調整担当課長	加納 正裕
	養育支援課 養育支援係長	青木 陽美
	養育支援課 養育支援担当係長	小暮 知子
外部有識者		

IV 選定結果

IV-1 【江東区深川北子ども家庭支援センター】(社会福祉法人 雲柱社)

1 審査結果

(1) 第一次審査の結果 (書類審査)

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 運営・受託する姿勢や意欲	120	755	108
2 子ども家庭支援センター事業運営	440	2,585	369
3 施設管理・運営	100	475	68
4 業務の体制	100	555	79
5 収支計画	40	210	30
6 法人の運営状況	160	830	119
7 江東区への貢献度	40	280	40
合計	1,000	5,690	813

(2) 第二次審査の結果 (現地視察・ヒアリング)

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 利用者対応全般	280	1,720	246
2 管理・運営体制	640	3,645	521
3 運営・受託する姿勢や意欲	40	260	37
4 二次審査全体を通じて	40	260	37
合計	1,000	5,885	841

(3) 総合結果

評価項目	配点（合計）	(社福)雲柱社
第一次審査	1,000	813
第二次審査	1,000	841
合計	2,000	1,654
評価		A

審査項目	専門部会としての意見
1 利用者対応全般	<p>利用者が日常生活での不安や困りごとを気軽に相談できる環境を大切にしており、センターでの面接相談だけでなく、相談内容に応じて関係機関の専門相談へ繋げる等、利用者一人ひとりが安心して地域で育児が出来るような質の高いサービスの提供をしている点が評価できる。</p> <p>また、センターの存在を知らないプレママ・パパへの周知を実施するほか、低月齢のこどもを対象としたプログラムの開催を通じて近い月齢の子を持つ保護者同士の交流の機会を積極的に創出している点も高く評価できる。</p>
2 管理・運営体制	<p>子どもの年齢や発育に応じた遊具を選択し、職員による施設内の日常的な点検により安全管理が徹底されている点が評価できる。</p> <p>また、職員育成においては職員一人ひとりが内部研修だけでなく外部研修にも積極的に参加し、その結果の情報共有により全体のスキルアップへ繋げようとしている点も評価できる。</p>
3 運営・受託する姿勢や意欲	<p>子ども家庭支援センターの指定管理者として培った経験とノウハウを活かし、センターにおける現状と課題を十分に分析した上で、事業ごとに今後5年間における具体的な取り組みに関する提案がされており、評価できる。</p> <p>他センターの模範となるよう、子ども家庭支援センターを中心とした地域における子育て支援体制の構築を行っている点が大いに評価できる。</p> <p>また、地域見守り支援について、十分な職員体制が提案されており、課題や解決策も適格に把握されている。</p>

IV-2 【江東区東陽子ども家庭支援センター】(社会福祉法人 雲柱社)

1 審査結果

(1) 第一次審査の結果 (書類審査)

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 運営・受託する姿勢や意欲	120	755	108
2 子ども家庭支援センター事業運営	440	2,605	372
3 施設管理・運営	100	480	69
4 業務の体制	100	540	77
5 収支計画	40	205	29
6 法人の運営状況	160	820	117
7 江東区への貢献度	40	280	40
合計	1,000	5,685	812

(2) 第二次審査の結果 (現地視察・ヒアリング)

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 利用者対応全般	280	1,770	253
2 管理・運営体制	640	3,730	533
3 運営・受託する姿勢や意欲	40	280	40
4 二次審査全体を通じて	40	270	39
合計	1,000	6,050	864

(3) 総合結果

評価項目	配点（合計）	(社福)雲柱社
第一次審査	1,000	812
第二次審査	1,000	864
合計	2,000	1,676
評価		A

審査項目	専門部会としての意見
1 利用者対応全般	<p>保健相談所の両親学級からセンター利用へと繋げる取り組みに加えて、低月齢の初回利用者向けのプログラムの開催やその後も継続して参加出来るプログラムを充実させることで、センター利用のリピートに繋げる工夫を行っている点が評価できる。</p> <p>また、近隣の児童館と実施しているイベントの開催時には、民生委員や福祉団体にも協力を仰ぎ、積極的に関係機関と連携している点も高く評価できる。</p> <p>見守り支援員がひろばに滞在する機会を作り、利用者に顔を覚えてもらうことで、利用者が気軽に相談しやすい環境を醸成している点も評価できる。</p>
2 管理・運営体制	<p>利用者の意見を反映したプログラムの開催や、周辺の子育て施設との共同プログラムの実施等、利用者目線での運営がされている点が評価できる。</p> <p>また、子ども家庭支援士やはぴトレーナーの養成講座を8センターで唯一実施しており、人材育成における中核的な役割を適切に担っている点も評価できる。</p> <p>また、年複数回実施している避難訓練に加えて、東陽区民館の防災訓練にも参加し、有事の際に適切に対応できる体制を整えている点も高く評価できる。</p>
3 運営・受託する姿勢や意欲	<p>子ども家庭支援センターの指定管理者として培った経験とノウハウを活かし、センターにおける現状と課題を十分に分析した上で、事業毎に今後5年間ににおける具体的な取り組みに関する提案がされている点が評価できる。</p> <p>また、人材育成の面では、ボランティア活動から協力家庭の養成までを一つの流れとして捉え、より長期的な視点で育成事業を担い、広く展開していくとする姿勢が高く評価できる。</p> <p>さらに、地域見守り支援について、十分な職員体制が提案されており、課題や解決策も的確に把握されている。</p>

IV-3 【江東区大島子ども家庭支援センター】(社会福祉法人 雲柱社)

1 審査結果

(1) 第一次審査の結果（書類審査）

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 運営・受託する姿勢や意欲	120	755	108
2 子ども家庭支援センター事業運営	440	2610	373
3 施設管理・運営	100	480	69
4 業務の体制	100	545	78
5 収支計画	40	205	29
6 法人の運営状況	160	825	118
7 江東区への貢献度	40	280	40
合計	1,000	5,700	815

(2) 第二次審査の結果（現地視察・ヒアリング）

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 利用者対応全般	280	1,565	224
2 管理・運営体制	640	3,550	507
3 運営・受託する姿勢や意欲	40	250	36
4 二次審査全体を通じて	40	240	34
合計	1,000	5,605	801

(3) 総合結果

評価項目	配点（合計）	(社福)雲柱社
第一次審査	1,000	815
第二次審査	1,000	801
合計	2,000	1,616
評価		A

審査項目	専門部会としての意見
1 利用者対応全般	<p>日々の利用者とのやり取りの中から吸い上げた意見を基に新たなプログラムを開催するなど、利用者が主体的にプログラムに参加できるような取り組みをしている点が評価できる。</p> <p>日本語でのコミュニケーションが難しい利用者に対しても、翻訳機を活用し、異文化での子育てへの不安や孤立感を抱える利用者に寄り添った対応をしている点が評価できる。</p> <p>施設の特徴である広い園庭を活用した庭遊びや水遊び、栽培活動やガーデニング活動など、自然と触れる活動に取り組んでいる点も評価できる。</p>
2 管理・運営体制	<p>玩具の選定においては誤飲が起こらないサイズに限定し、家具のネジのゆるみや破損についても定期的な点検を行うなど、安心・安全な環境設定に取り組んでいる点が評価できる。</p> <p>また、人材育成の点では、職務年数に合わせた法人としての研修体系が確立されており、職員の育成に係る取り組みが評価できる。</p> <p>緊急時に備え、地震・火災等による危機管理マニュアルを作成し、訓練には職員だけでなく利用者も参加しており、地域住民とともに高い防災意識を持つて運営している点が高く評価できる。</p>
3 運営・受託する姿勢や意欲	<p>子ども家庭支援センターの指定管理者として培った経験とノウハウを活かし、センターにおける現状と課題を十分に分析した上で、事業毎に今後5年間ににおける具体的な取り組みに関する提案がされている点が評価できる。</p> <p>また、多国籍の利用者の多い地域の特徴を捉え、多言語対応や国籍を越えた利用者同士の交流創出についての提案もあり、利用者のニーズに沿った非常に高い水準での運営が期待できる。</p> <p>地域見守り支援についても十分な職員体制が提案されており、課題や解決策も的確に把握されている。</p>

IV-4 【江東区南砂子ども家庭支援センター】(社会福祉法人 雲柱社)

1 審査結果

(1) 第一次審査の結果（書類審査）

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 運営・受託する姿勢や意欲	120	755	108
2 子ども家庭支援センター事業運営	440	2,585	369
3 施設管理・運営	100	480	69
4 業務の体制	100	545	78
5 収支計画	40	205	29
6 法人の運営状況	160	825	118
7 江東区への貢献度	40	280	40
合計	1,000	5,675	811

(2) 第二次審査の結果（現地視察・ヒアリング）

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 利用者対応全般	280	1,760	251
2 管理・運営体制	640	3,675	525
3 運営・受託する姿勢や意欲	40	260	37
4 二次審査全体を通じて	40	250	36
合計	1,000	5,945	849

(3) 総合結果

評価項目	配点（合計）	(社福)雲柱社
第一次審査	1,000	811
第二次審査	1,000	849
合計	2,000	1,660
評価		A

審査項目	専門部会としての意見
1 利用者対応全般	<p>こどもの育ちに合わせた丁寧な対応や、妊娠期から参加できるプレママ・プレパパを対象としたプログラムを実施し、こどもだけでなく保護者同士の交流も積極的に創出している点が評価できる。</p> <p>屋外スペースを活用した農園の運営や、利用者と収穫を行うなど、都会の中でも自然に触れる楽しみを共有・推進している点も評価できる。</p> <p>近隣校の小学生（高学年）と中学生を対象に「困ったときには話してね」カードを配布し、子ども家庭支援センターが親子からだけではなく、こどもからの相談を受ける場でもあることを適切に周知している点が高く評価できる。</p>
2 管理・運営体制	<p>自衛消防組織図の作成により災害時の職員一人ひとりの役割を明確にし、発災時に職員が迅速に対応できるよう年3回の防犯訓練を実施する等、高い意識を持って取り組んでいる点が評価できる。</p> <p>また、衛生面では定期的な室内外の清掃・遊具の消毒のほか、嘔吐処理セットを設置する等、利用者が安心・安全に施設を利用出来るように管理を徹底している点が評価できる。</p> <p>さらに、職務年数に合わせた法人としての研修体系が確立されており、高い意識を持って取り組んでいる点が高く評価できる。</p>
3 運営・受託する姿勢や意欲	<p>子ども家庭支援センターの指定管理者として培った経験とノウハウを活かし、センターにおける現状と課題を十分に分析した上で、事業毎に今後5年間ににおける具体的な取り組みに関する提案がされている点が評価できる。</p> <p>また、今後の子ども家庭支援センターにおける見守り支援機能強化に対しても、他センターを先導し、全体のスキル向上を図る取り組みについて、高い意欲が見られる。</p>

IV-5 【江東区豊洲子ども家庭支援センター】(社会福祉法人 景行会)

1 審査結果

(1) 第一次審査の結果 (書類審査)

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 運営・受託する姿勢や意欲	120	700	100
2 子ども家庭支援センター事業運営	440	2600	371
3 施設管理・運営	100	510	73
4 業務の体制	100	505	72
5 収支計画	40	210	30
6 法人の運営状況	160	865	124
7 江東区への貢献度	40	280	40
合計	1,000	5,670	810

(2) 第二次審査の結果 (現地視察・ヒアリング)

評価項目	配点	評価委員（7人） 合計点	平均評価点
1 利用者対応全般	280	1,665	238
2 管理・運営体制	640	3,735	534
3 運営・受託する姿勢や意欲	40	260	37
4 二次審査全体を通じて	40	260	37
合計	1,000	5,920	846

(3) 総合結果

評価項目	配点（合計）	(社福)景行会
第一次審査	1,000	810
第二次審査	1,000	846
合計	2,000	1,656
評価		A

審査項目	専門部会としての意見
1 利用者対応全般	<p>子育て中の利用者への周知・支援だけでなく、こどもが生まれる前の妊娠期から施設を利用できることについての周知や、専用プログラムを開催し、出産後の利用に繋げている点が評価できる。</p> <p>初回の利用者に対して、プログラムの案内だけでなく、近い月齢の子を持つ利用者同士を繋げることを意識したアプローチを行い、継続して施設を利用してもらえるような取り組みをしている点が評価できる。</p>
2 管理・運営体制	<p>子供の成長発達に即した玩具の設置のほか、過ごしやすくぬくもりのあるコーナーづくりを意識し、遊びの展開が広がるような配置の工夫をしている点が評価できる。</p> <p>人材育成においては、日常業務の中での疑問点を職員間で共有し話し合う機会を設ける他、内部研修や外部研修を積極的に取り入れ、職員の資質向上に努めている点が評価できる。</p> <p>防犯面では、監視カメラの設置や定期的に実施している防犯防災訓練の他、職員間では不審者侵入対策も実施し、区危機管理室からの情報等はセンター内に掲示し、利用者への注意喚起を適切に実施している点も高く評価できる。</p>
3 運営・受託する姿勢や意欲	<p>転出入が非常に多く、また、乳幼児人口が多い臨海部の地域性を的確に把握し、「人と人とをつなげる」という運営理念のもと、地域課題の解決に向け積極的に取り組んでいる点が評価できる。</p> <p>また、需要が非常に高い一時預かり事業の代替として、独自の短時間保育事業を実施する等、常に利用者ニーズに向き合う前向きな姿勢が高く評価できる。</p> <p>さらに、地域見守り支援について、人数や能力等、十分な職員体制が提案されており、課題把握も適切である。</p>

2 財務状況審査

(1) 社会福祉法人 雲柱社 【深川北・東陽・大島・南砂子ども家庭支援センター指定管理者（候補者）】
[REDACTED]

(2) 社会福祉法人 景行会 【豊洲子ども家庭支援センター指定管理者（候補者）】
[REDACTED]

3 外部有識者への意見聴取

氏名
[REDACTED]

略歴
[REDACTED]

< 外部有識者 [REDACTED] 様からのご意見等 >

※意見書は次ページより掲載

外部有識者意見書

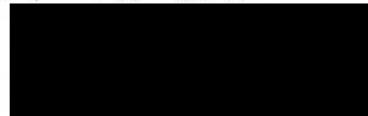
江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
子ども家庭支援センター専門部会 部会長 殿

江東区深川北子ども家庭支援センター外4センター指定管理者候補者 の選定方法に対する意見

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会子ども家庭支援センター専門部会より、江東区深川北子ども家庭支援センター外4センター指定管理者選定に係る選定方法に関し、外部有識者として意見を求められた。

については、下記のとおり意見を述べる。

令和7年 7月 25日



記

1 選定方法の妥当性について

今回の指定管理者の選定基準や評価基準は、区の選定評価委員会の承認を得て設定されたものであり、適切な基準であり問題はない。審査手順も区の規定の手順を踏まえて進められており、第一次審査および第二次審査を実施することで、総合的に評価されている点も適切である。

選定にあたっては、書類審査による第一次審査、実地審査とヒアリングによる第二次審査を行った各部会員全員の評点の平均得点により、評価されている。第一次審査の項目は46項目、第二次審査の項目は34項目からなり、運営側の姿勢や意欲、事業運営の状況、施設管理・運営、業務体制、支出計画や法人の

財務を含めた運営状況、利用者側の視点に立った対応、また地域に根差す施設として江東区への貢献度など、多岐にわたる項目から評価されており、妥当である。さらに、今後 5 年間の安定的な運営が可能かどうかについて「財務状況診断結果を用いた評価方法」を用いて評価が行われており、客観的な方法であると言える。

指定管理者候補者の選定を行うにあたり、選定方法は妥当であり、選定の手順は適切である。

2 選定方法の公平性について

選定にあたっては、専門部会に 7 人の部会員を配置し、広く多様な視点で審査がなされるように努めている。部会員は、子ども家庭支援センターの果たす役割や運営について精通しているとともに、地域の子どもや保護者の状況を把握し、利用者側のニーズからの運営・運用を評価できる保育園や児童館の所属課長から構成され、公平に配置して審査されている。多様な機能を担う子ども家庭支援センターの指定管理者選定において、選定方法の公平性が認められる。

3 選定方法の総評等

子ども家庭支援センターの機能、社会的役割を踏まえて作成された選定評価基準に基づき適切に選定が行われている。選定方法については、妥当性と公平性があり、選定にあたっての具体的な手順も、定められたとおりに適切に実施されている。

両法人は第一次審査と第二次審査ともに、選定の評価基準の 80% 以上を満た

外部有識者意見書

したA評価を得ている。特に、第一次審査における「江東区への貢献度」の項目が満点となっている点を踏まえると地域に根差した事業運営が期待できるとともに、「財務状況診断結果を用いた評価方法」からは今後5年間、指定管理者として良好な運営を実施できる法人であると考える。

今後、子ども家庭支援センターにおいては、地域の特性を理解し、見守り支援や地域資源である人材の育成などを強化しつつ、地域と連携し、地域とともに発展することを期待する。

江東区子ども家庭支援センター指定管理者選定基準

指定管理者の候補者の選定に当たっては、江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第5条の規定により、次に掲げる選定基準に照らし総合的に審査し、最も適当と認める法人等を選定するものとされています。

- (1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること
- (2) 公の施設の効用を最大限に發揮するものであること
- (3) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること
- (4) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること
- (5) その他区長等が必要と認める事項

これらに基づき、今回、応募された申請については、次の項目に基づき審査を行います。

- (1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること
- (2) 子ども家庭支援センターの効用を最大限に発揮するものであること
- (3) 子ども家庭支援センターの適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること
- (4) 子ども家庭支援センターの管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること
- (5) 子ども家庭支援センターの事業計画が地域の特性を理解し、地域と連携したこと

※子育て支援・虐待予防を目的として以下の点を評価において重視する。

- ①地域における見守り支援機能（育児不安家庭へのアウトリーチ活動等）の強化
- ②地域資源となる人材（ボランティア）の育成及び活用

参考2

指定管理者選定候補法人の審査手順について

子ども家庭支援センター専門部会

1 審査方法

応募資格、及び指定条件を満たす法人について、次の順に2つの方法をもって審査を行うこととする。

(1) 第一次審査（書類審査）

専門部会員は、法人から提出される法人に関する書類、経営状況を証明する書類、子ども家庭支援センターの管理運営に係る書類を基に審査を行う。

(2) 第二次審査（実地審査・ヒアリング）

専門部会員は、法人が運営する施設の実地審査及びヒアリングを行う。

2 評価方法

第一次審査（書類審査）及び第二次審査（実地審査・ヒアリング）のそれぞれについて、審査を行った部会員の全員の平均得点（小数点第一位を四捨五入）を、当該法人の得点とする。

- ① 第一次審査と第二次審査の合計得点を持って、当該法人の総得点とする。
- ② 第一次審査と第二次審査の配点合計の8割以上の総得点を獲得した法人をA評価、6割以上をB評価、6割未満をC評価とする。

3 専門部会における選定

B評価以上の法人を再選定に適切な法人として推薦する。